

在外国民登録簿謄本 交付申請書

姓 名	(ハングル)	(英文)		
生年月日	年 月 日	在留資格	特別永住者()永住者()定住者() 其他()	
旅券番号		外国人登録番号	㊦	
現住所				
登録基準地	(旧 本籍地)			
連絡先(電話 または e-mail)				
使用目的	1.居住事実証明	2.家族関係登録簿整理	必要部数	枚
	3.その他 ()			

在外国民登録法の第7条及び同法施行令第5条の規定に基づき、在外国民登録簿謄本交付を申請します。

西暦 年 月 日

申請人

(署名または印)

駐横浜大韓民国総領事 貴下

- ※ 1. 謄本交付の際には手数料として米貨50セントに当たる金額(国内で交付の場合は600ウォン)の金額がかかります。
2. 交付申請書受付後、三時間以内に謄本が交付されます。但し、外交通商部長官に申請した方で外交通商部と当核登録公館間の電算化がなされていない場合には48時間以内に謄本が交付されます。
3. 本人確認のため、交付及び申請謄本交付の際、本人(代理申請の場合には委任を受けられた方)の旅券・住民登録証、その他身元が確認できる身分証明書を提示しなければなりません。
4. 電子文書による謄本交付申請は、電算化がなされていない公館に限り可能です。
5. 下記の決裁欄には記入しないで下さい。

受 付	決 裁	担 当	審 査 官